平成２４年（フ）第４４３号
金沢市西念４丁目７番１号
破産者　丸海水産株式会社
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第９２６号
大阪府松原市天美東７丁目６番13号
破産者　株式会社Ｔ―Ｗｏｒｋｓ
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２４３号
奈良県北葛城郡王寺町畠田３丁目７番23号
破産者　株式会社タツタ
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第４１０号
広島市中区中町６番30号
破産者　株式会社リレイション
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１１８５号
東京都昭島市つつじが丘３丁目５番第６号棟第205号
破産者　有限会社エビューコーポレーション
1　決定年月日　平成26年４月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１１８６号
神奈川県相模原市中央区共和３丁目１番１号
破産者　株式会社ビバーチェ
1　決定年月日　平成26年４月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１１８７号
東京都昭島市美堀町１丁目29番７号
破産者　橋本　峰夫
1　決定年月日　平成26年４月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３０４号
岐阜市琴塚１丁目15番14―202号　コーポサトウ
破産者　纐纈　文子
1　決定年月日　平成26年４月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第３１８号
岐阜市椿洞614番地３
破産者　ラフィーネこと　三島　義文
1　決定年月日　平成26年４月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第３３０号
愛知県弥富市鯏浦町気開145番地５、開始決定時の住所岐阜県各務原市那加前野町３丁目133番地　ユニシスまえの202号室
破産者　佐藤　　功
1　決定年月日　平成26年４月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第４１３号
静岡県三島市壱町田39番地の７　リバーサイドマンションＭ―301、商業登記簿上の本店所在地静岡県駿東郡清水町八幡139
破産者　株式会社Ｗｉｔｈ
1　決定年月日　平成26年４月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

免責許可決定

平成２６年（フ）第１号
栃木県真岡市台町５番地６　パークハイツ101号
破産者　木下　和佐
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２６年（フ）第２号
栃木県真岡市長田3015番地　篠崎住宅３号
破産者　鈴木　政年
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２５年（フ）第２９２号
千葉県船橋市松が丘５丁目27番９号
破産者　鈴木　信昭
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１６３号
千葉県八千代市村上1113番地１　１街区４棟202号
破産者　白井　紀子
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１０３６号
千葉県習志野市谷津５丁目29番22号　サンコーポ201号
破産者　渡邉　岳詩
1　決定年月日　平成26年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２５号
千葉市若葉区大宮台７丁目14番１号
破産者　野原　　進
1　決定年月日　平成26年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第９号
神奈川県秦野市鶴巻北１丁目11番１―502号、前住所神奈川県小田原市蓮正寺280番地　ドミールＴ．Ｏ101号
破産者　桑原真理子
1　決定年月日　平成26年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第４２号
神奈川県平塚市田村５丁目23番19―202号　ハイツ小林Ⅱ
破産者　大江　知子（旧姓木村）
1　決定年月日　平成26年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第５号
大分県佐伯市蒲江大字西野浦1311番地、前住所東京都大田区北馬込２丁目45番５号　ヘーベルメゾン北馬込105
破産者　清水　真澄
1　決定年月日　平成26年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２６年（フ）第１０５号
さいたま市南区根岸２丁目16番13号　コーポとし101号室
破産者　神山　真一
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１３７号
さいたま市緑区原山１丁目12番16号　メゾンユモレスク105
破産者　清水　洋志
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１８号
千葉県船橋市大穴南５丁目23番14号
破産者　上田志呂美
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第３４号
千葉市美浜区幸町２丁目８番18棟202号
破産者　水間　秀樹
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係